

平成 30 年 6 月 26 日

市立小中学校施設におけるコンクリートブロック塀の 調査点検結果について

平成 30 年 6 月 18 日に大阪北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生いたしました。

本事案を受けて八王子市教育委員会では、安全確認の調査点検を実施した結果、建築基準法施行令に適合しないコンクリートブロック塀が、下記のとおり判明しました。

同様の事故を防ぐために、当該不適合箇所のうち、高さが 2.2 m を超えるものについては、迅速に撤去していくことを基本とし、1.2 m を超える 2.2 m 以下のものについても、計画的に対応していくこととします。

記

1. 2.2 m を超えるコンクリートブロック塀が判明した学校 13 校

小学校	第二小学校 上壺分方小学校	第五小学校 元木小学校	第九小学校 川口小学校	梶田小学校 東浅川小学校
中学校	第二中学校 檜原中学校	第四中学校	第六中学校	梶田中学校

2. 上記以外の建築基準法施行令不適合のコンクリートブロック塀が判明した学校 (1.2 m を超える控え壁なし、控え壁間隔不適合、塀の厚み不足) 20 校

小学校	第一小学校 第八小学校 横山第二小学校 陶鎔小学校 由木東小学校	第三小学校 第十小学校 散田小学校 檜原小学校	第四小学校 中野北小学校 元八王子小学校 由井第三小学校	第六小学校 横山第一小学校 元八王子東小学校 浅川小学校
中学校	第一中学校	由井中学校	陵南中学校	

<問い合わせ> 八王子市教育委員会 学校教育部
施設管理課長 松土
電話 042-620-7327